



宮 崎 県 公 報

令和6年8月23日(金曜日)号外 第29号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日
購 読 料 (送 料 共) 1 年 64,800 円

目 次

選挙管理委員会告示

- 宮崎県議会議員補欠選挙の選挙期日等…………… 1
- 宮崎県議会議員補欠選挙に用いる投票用紙の様式…………… 1
- 宮崎県議会議員補欠選挙における選挙長及び選

頁

- 挙長職務代理者の選任…………… 1
- 宮崎県議会議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時…………… 1
- 宮崎県議会議員補欠選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示できる日…………… 1
- 宮崎県議会議員補欠選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時…………… 2

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第22号

宮崎県議会東諸県郡選出議員の欠員による宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙を次のとおり執行する。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

- 1 選挙の期日 令和6年9月1日
- 2 選挙すべき議員の数 1人

宮崎県選挙管理委員会告示第23号

令和6年9月1日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙に用いる投票用紙の様式は、次のとおりである。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

| | |
|----------------------------------|--|
| <small>こうほしおしめい</small> 候補者氏名 | <p>令和六年九月一日執行宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙投票</p> <p>◎ 注意</p> <p>一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。</p> <p>二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。</p> <p style="text-align: right;">宮崎県選挙管理委員会之印</p> |
|----------------------------------|--|

備考

- 1 大きさは、たて12.8センチメートル、よこ8センチメートルとする。
- 2 クリーム色の用紙に黒刷とする。
- 3 宮崎県選挙管理委員会の印は黒色とし、刷り込むものとする。

宮崎県選挙管理委員会告示第24号

令和6年9月1日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙における選挙長及びその職務を代理すべき者として選任した者の住所及び氏名は、次のとおりである。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

| 選 挙 長 | | 選挙長の職務代理者 | |
|--------|------|-----------|--------|
| 住 所 | 氏 名 | 住 所 | 氏 名 |
| 宮崎県宮崎市 | 茂 雄二 | 宮崎県宮崎市 | 小 菌 真二 |

宮崎県選挙管理委員会告示第25号

令和6年9月1日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙における選挙会の場所及び日時は、次のとおりである。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

- 1 場所 宮崎県宮崎市橋通東2丁目10番1号 宮崎県庁特別室
- 2 日時 令和6年9月2日 午後1時30分から

宮崎県選挙管理委員会告示第26号

令和6年9月1日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙におけるポスター掲示場に公職選挙法(昭和25年法律第100号)第143条第1項第5号のポスターを掲示できる日は、令和6年8月23日とする。ただし、候補者届の受理後とする。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

宮崎県選挙管理委員会告示第27号

令和6年9月1日執行の宮崎県議会東諸県郡選出議員補欠選挙において、宮崎県議会議員の選挙における選挙公報の発行に関する条例（平成22年宮崎県条例第7号）第2条の規定により発行する選挙公報の候補者の氏名等の掲載の順序を定めるくじを行う場所及び日時は、次のとおりである。

令和6年8月23日

宮崎県選挙管理委員会委員長 茂 雄 二

- 1 場所 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県選挙管理委員会室
- 2 日時 令和6年8月23日 午後5時30分から